

「第5次五所川原市男女共同参画計画」(案)についての意見募集

市では、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発などの諸施策に取り組んでいます。

このほど、今後5年間の取組方針を示す「第5次五所川原市男女共同参画計画」(案)(期間：令和4年度から令和8年度)を作成し、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和4年2月10日から令和4年3月13日まで

2 案の概要

市のホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)や市男女共同参画室、行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

3 関係資料

別添案のとおり。

*関係資料をご希望の方は、市男女共同参画室にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料をご負担いただきます。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

五所川原市財政部ふるさと未来戦略課男女共同参画室

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール)danjo@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。